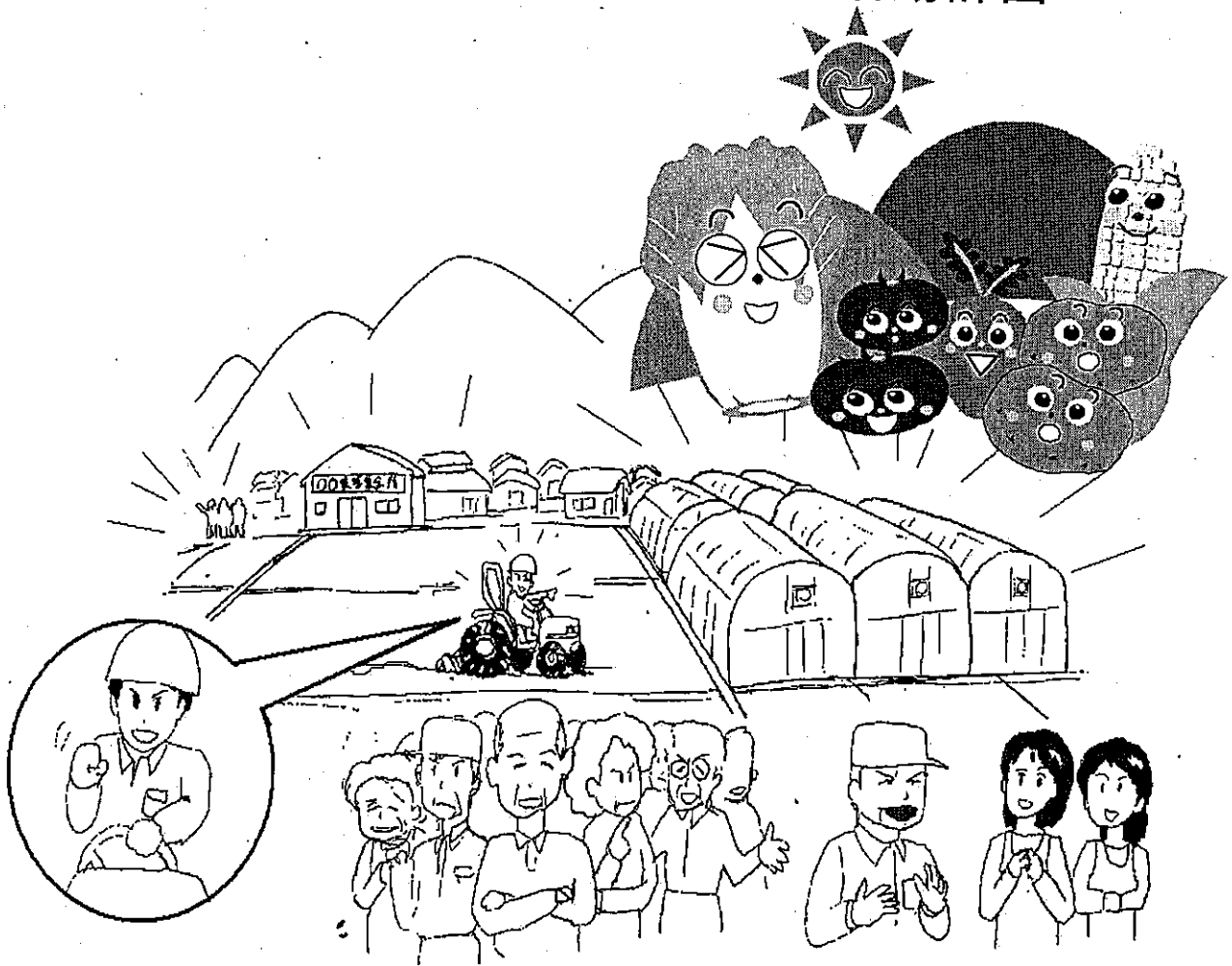


平成22年度 アクションプログラム

～ 担い手確保・育成の目標と活動計画 ～



<農地、人材、農村資源を活かした持続可能な農業構造の確立>

平成22年5月

山口県担い手育成総合支援協議会

山口県、県農業会議、県農協中央会、(財)やまぐち農林振興公社
県土地改良事業団体連合会、全農山口県本部、県農業共済組合連合会
(株)日本政策金融公庫やまぐち支店農林水産事業

目 次

1	アクションプログラムの策定について	1
2	農業・担い手の現状	1
3	担い手の確保・育成方針	3
4	平成22年度の重点推進事項と活動計画	
(1)	農業経営体の加速的育成と経営発展	4
①	集落営農の法人化	4
②	設立した法人の経営発展と連携活動	5
③	認定農業者の確保と経営改善	5
④	農地の有効利用と担い手への面的集積の促進	6
(2)	農業への幅広い新規参入の促進	6
①	新規就農・雇用就業の促進	6
②	就農支援塾・地域営農支援塾の拡充	7
③	他産業からの農業参入の促進	7
(3)	県・地域協議会が連携した担い手支援活動の展開	8
①	協議会関係機関・団体の連携会議等	8
②	アクションプログラムの策定と一元的な情報の集約・発信	8
5	担い手育成総合支援協議会構成機関・団体の主要業務・事業（別表1）	9
6	平成22年度 担い手確保・育成の目標（別表2）	10
7	地域における担い手の状況（別表3）	11

1 アクションプログラムの策定について

山口県担い手育成総合支援協議会(以下「県協議会」という。)は、効率的かつ安定的な農業経営及びこれをめざして経営改善に取り組む農業経営体(以下「担い手」という。)の確保・育成に向けて、協議会を構成する関係機関・団体が、当該年度の目標と取組方針を共有し、効果的な役割分担・連携のもと計画的な支援活動に取り組むため、アクションプログラムを策定する。

策定に当たっては、「農業経営基盤の強化の促進に関する県基本方針」及び「山口県青年等の就農促進に関する方針」に基づき、策定する。

2 農業・担い手の現状

① 農業就業人口の減少・高齢化が一層深刻化

◇ 農業就業人口(販売農家)

平成12年：57,820人 → 平成17年：47,446人

年間2,000人以上(約3.6%)のペースで減少

◇ うち65歳以上の割合

平成12年：64% → 平成17年：69.1%

年間約1%のペースで増加、75歳以上は32.1%

◎多くの農家で後継者が不在

→ 持続可能な経営体を中心とした農業構造の確立が急務

② 耕作放棄地が増加、農業産出額の減少が続く

◇ 耕作放棄地面積(総農家)

平成12年：3,375ha → 平成17年：3,853ha

耕作放棄地割合は9.6%(経営耕地面積の割合)

◎農振農用地区域内に約2,100ヘクタール

→ 平成23年度までに解消(県耕作放棄地対策基本方針)

◇ 農業産出額

平成9年：938億円 → 14年：789億円 → 19年：654億円

10年前から284億円(約30%)減少

5年前から135億円(約17%)減少

◎県内食料自給率(生産額ベース)70%の目標(H24)の実現に

→ 約900億円の達成、約250億円(38%)の増額が必要

③ 農業経営体と水田集積率

	H17	H18	H19	H20	H21
認定農業者	889	1,303	1,469	1,525	1,576
特定農業法人	16	38	52	66	88
特定農業団体	6	78	79	82	78
担い手の水田集積率	9%	17%	20%	22%	23%

◆水田経営所得安定対策への加入状況（21年産）

	米	麦	大豆
21年産	5,305ha	939ha	558ha
増加面積	337ha	24ha	42ha
増加率	6.7%	5.7%	8.1%
面積カバー率(注)	22%	103%	69%

注：カバー率は20年産作付面積比

④ 新規就農者等

	H17	H18	H19	H20	H21
新規農業就業者(年間)	48	71	70	77	104
就農支援塾等受講者(年間)	225	418	500	638	582
農業参入企業数(累計)	21	26	37	39	44

3 担い手の確保・育成方針

(1) 総論

- 農業者の減少・高齢化が深刻化する中、本県農業の維持・発展を図るため、水田経営所得安定対策の対象となる担い手に水田面積の過半を集積することとし、農家総参加による集落営農の組織化・法人化や認定農業者の確保・育成を推進する。
- 団塊の世代や若者等の他産業従事者・UJIターン者、農業分野への参入企業など、多様な人材・組織を地域農業の新たな担い手として受け入れる取組を強化する。
- 「地域担い手育成総合支援協議会」及び「山口県水田農業改革推進本部」等と連携を図りながら、地域の担い手確保・育成に向けた取組を総合的に推進・支援する。

(2) 集落営農の組織化・法人化

- 集落の現状と将来について農業者の徹底した話し合いを通じ、「集落営農戦略ビジョン」を作成し、それに基づき組織化・法人化を推進する。
- 地域協議会が選定した「特定農業法人・団体育成候補リスト」を育成対象として明確に位置づけ、特定農業法人・団体の育成を推進する。
- これまで育成してきた「やまぐち型担い手組織」は特定農業法人に誘導する。
- 法人化等に当たっては、土地利用型作物を基幹とする認定農業者等と調整を図る。

(3) 認定農業者

- 「地域水田農業ビジョン」に位置づけられた「担い手」を認定農業者へ誘導する。
- 水田経営所得安定対策の対象要件を満たしていながら認定されていない者を最優先に誘導し、新規就農者、参入企業を計画的に認定農業者に誘導する。
- 認定後は経営改善計画の実現に向け、経営管理能力の向上や農地利用集積の促進などの具体的な支援を行う。
- 経営改善計画で法人化を目指す者に対する支援を優先的に行い、新規就農者などの雇用の受け皿として育成する。

(4) 新規就農・就業者

- 自ら農業経営を開始する青年等をはじめ、農業法人等に雇用されて農業に就く者や、中高年の就農希望者など、地域農業の多様な担い手として育成する。

(5) 農業参入企業

- 担い手不足が深刻な地域においては、地域農業の維持・発展の観点から、地元農業者等との調和を図りながら、建設業や食品産業等の農業参入を促進する。

4 平成22年度重点推進事項と活動計画

【農業・担い手をめぐる情勢】

① 国の農政転換

担い手への重点支援から、意欲ある多様な農業者へ支援対象を拡大

- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定（22年3月）
- 戸別所得補償モデル事業の導入、23年度からの本格実施に向けた制度設計
- 事業仕分けを受け、担い手協議会による支援事業の廃止

② 農地政策の見直し（改正農地法等の施行）

- 農地を利用する者の確保・拡大（貸借規制の緩和 → 新規参入を促進）
- 農地の面的集積の促進（農地利用集積円滑化事業の創設）
- 遊休農地対策の強化（農業委員会の役割を拡大）

③ 厳しい景気・雇用情勢

- 国の緊急雇用創造事業で県基金積み増し、農林水産業は重点分野
- 公共事業の大幅な削減により、建設業では新分野進出が課題に

【推進方針】

農業者の減少・高齢化が深刻化する中、本県農業の持続的な発展を図るため、集落営農法人など将来を託せる経営体を中心とする農業構造の確立を加速化することが緊急の課題であり、国の政策転換、農地制度の見直し、雇用対策等の情勢の変化に適切に対応し、担い手協議会や集落営農法人協議会等の連携組織の機能を活かしながら、目標達成に向けた取組を推進する。

(1) 農業経営体の加速的育成と経営発展

農地、人材、農村資源を最大限に活かし継承できる特定農業法人等の集落営農法人の加速的育成と経営の確立・発展を最重点に推進する。

① 集落営農の法人化

- 特定農業団体など法人化計画を有する組織・集落の進捗状況や課題等を再整理した上で、ステップアップ方策等を明確にし、地域協議会の指導チーム活動により法人設立の合意形成や営農計画の策定を支援する。
- 新たに実施される戸別所得補償制度、農地利用集積円滑化事業、経営体育成交付金、中山間地域等直接支払制度三期対策等の効果的な活用を図り、法人化の取組を加速化する。
- 集落関係者や担い手育成支援者を対象に、経営分析等の各種研修会の開催や、先行法人の事例やノウハウの提供などを通じ、組織のリーダーや支援者等の人材のスキルアップを図る。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
6月30日	集落営農組織法人化研修会①	県協議会、地域協議会、集落リーダー等
8月2・4・6日	集落営農組織法人化研修会②（3ブロック）	県協議会、地域協議会、集落リーダー等
3月	集落営農組織法人化研修会③	県協議会、地域協議会、集落リーダー等
8月	農業青色申告研修会①	JA中央会、担い手育成プランナー等
11月	農業青色申告研修会②	JA中央会、担い手育成プランナー等
1月	農業青色申告研修会③	JA中央会、担い手育成プランナー等
5～2月	専門技術会議（集落営農組織の法人化促進）	農技センター、農林事務所
5月	集落営農法人のすすめ（第2版）	県農林総合技術センター、県協議会
通年	農業法人設立相談・指導	農業会議
通年	戸別所得補償制度の推進と検証	県協議会、地域協議会

② 設立した法人の経営発展と連携活動

- 開発した経営分析システムを活用した経営診断活動等を通じ、重点的な技術・経営指導による経営の安定を支援するとともに、若者の雇用や女性・高齢者の役割発揮など人材育成等による経営の多角化を促進する。
- 集落営農法人連携協議会の主体的な連携活動を支援し、部門別経営戦略会議や経営コンクール等による相互研さん、法人間及び商工関係者等との連携などを進め、法人経営の発展を図る。
- 山口らしい経営の発展・安定化プロジェクトによる現地実証や、チェックリストなど経営改善に資するツールの開発、現地課題の解決を図る専門技術会議など、試験研究と連携し総合的に支援する。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
4月26日	県集落営農法人連携協議会総会、推進大会	集落営農法人連携協議会
5～1月	専門技術会議（集落営農法人の集中的経営診断）	農技センター、農林事務所、JA
6月2日	担い手支援者研修会（集落営農法人経営分析システム操作）	県協議会、担い手育成プランナー等
6月	循環型農業GAP研修	集落営農法人連携協議会
8月	県集落営農法人等連携協議会 経営戦略会議	集落営農法人連携協議会
8月	農業労災、農業機械の安全使用研修会	農技センター農業研修部、法人等
	部門別経営戦略会議（米、野菜、流通等）	集落営農法人連携協議会
	集落営農法人経営コンクール	集落営農法人連携協議会
	地域経営セミナー	集落営農法人連携協議会
	山口らしい法人経営の発展・安定化プロジェクト（中山間・平坦）	農林総合技術センター
	農業法人BSCを活用した経営の改善	農林総合技術センター
	ツール開発（法人台帳、チェックリスト）	農林総合技術センター
	専門技術会議（法人の野菜生産の定着、女性の参画推進）	農林総合技術センター、農林事務所

③ 認定農業者の確保と経営改善

- 水田経営所得安定対策の対象要件を満たしていながら認定されていない者を最優先に、新規就農者や農業参入企業等の認定を進める。
- 認定後3年目（中間年）、5年目（最終年）の経営状況を把握し、経営改善計画実現のための経営改善を支援するとともに、研修会の開催や啓発資料の作成の活動支援などにより、法人化を促進する。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
11月10・11日	全国農業担い手サミットinしまねへの参加	県協議会、地域協議会、担い手
通年	県農業法人協会の活動支援	農業会議
通年	市町農業委員会が行う農業法人設立相談・指導活動	農業会議
通年	市町農業委員会が行う経営改善・能力支援活動(パソコン簿記研修、コンサルタント活動等)	農業会議

④ 農地の有効利用と担い手への面的集積の促進

- 新たな農地制度の周知を図るとともに、農地に関する相談等への対応を強化する。
- 耕作放棄地の再生利用を促進するため、地域協議会における具体的な実施計画を推進するとともに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生利用の取組を促進する。
- やまぐち農林振興公社が行う農地保有合理化事業や、新たに実施される農地利用集積円滑化事業を活用し、担い手への面的な農地利用集積を促進する。
- ふるさとやまぐち農地・担い手バンクへの情報登録や活用を促進するとともに、市町、農業委員会、JA等が保有・管理している農地情報(地図情報)の整備と利活用を促進する。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
	【耕作放棄地対策】	
4月～6月	耕作放棄地再生利用緊急対策の執行体制の整備	県協議会、地域協議会
7月～9月	事業促進のための市町キャラバン	県協議会
9月～11月	農業機械や鳥獣防護柵等を活用した耕作放棄地再生利用活動の実演講習、研修会等	県協議会、地域協議会
3月	市町毎の取組実績及び優良取組事例の取りまとめ、公表	県協議会
通年	耕作放棄地再生利用実施計画の策定、耕作放棄地再生利用交付金の交付申請、再生利用活動の実施	地域協議会
	【農地利用調整活動等】	
4月22日	農地利用集積事業説明会	県協議会、地域協議会

(2) 農業への幅広い新規参入の促進

若者や他産業退職者など新規就農希望者に対し、就農相談から経営安定に至るまでの一貫した支援を継続するとともに、現下の厳しい雇用情勢に対応した就農相談や研修などの支援を拡充するなど、新たな担い手の確保・定着を推進する。

① 新規就農・雇用就業の促進

- 自己経営をめざす者への研修支援や、緊急雇用対策を活用した若者などの雇用就業に対する支援により、多様な人材の農業参入を進める。
- 就業ガイダンスや各種相談会、現地見学会等の開催、農業分野での雇用に関する調査等を通じ、就業希望者の掘り起こしや法人就業マッチング活動を促進する。

- 地域協議会における就農促進会議の開催等により、新規就農者の相談から研修、就農後フォローアップに至るきめ細かな支援体制の整備を進める。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
4月	新規雇用する農業法人等の募集(県委託事業、計40人雇用)	県(農業経営課・農林事務所)
5・8・2月	ふるさとやまぐち新規就業ガイダンス	県、県協議会
5・7月	農大生の法人等就業相談会	農業大学校、農林振興公社、農業会議
5～1月	新・農業人フェア等就農相談会(東京・大阪) 6回	農林振興公社・中央会・農業会議
8・10・2月	企業合同就職フェア等(県内数ヶ所)	農林振興公社
8・11・2月	就農現地見学会	農林振興公社・中央会
5～6月	農業分野での雇用に関する調査	県協議会、地域協議会
随時	各地域就農促進会議	地域協議会
偶数月	就農計画認定審査会(知事認定)	農業経営課、県関係各課、関係機関

② 就農支援塾・地域営農塾の拡充

- やまぐち就農支援塾では、基礎講座を引き継ぐ入門研修のほか、本格的な就農を目指す者に対する担い手養成研修と、農業機械のオペレーター養成などの集落営農法人研修を新たに実施する。
- 各地域営農塾が連携を強化し、ノウハウの交換等により、研修内容の拡充や受講生の就農率の向上を図る。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
	【やまぐち就農支援塾】	
4月10・18日	やまぐち就農支援塾 説明会	県協議会、農業大学校、受講希望者
5月9日	やまぐち就農支援塾 開講式	農業大学校、塾生等
5～2月	入門研修(5コース、年間15回程度)	農業大学校、塾生
5～3月	担い手養成研修(通年) <緊急雇用対策>	県協議会、農業大学校、塾生
6～3月	就農相談会	農業大学校、塾生、地域協議会
	集落営農法人研修(稲作・大豆・野菜の大規模機械化、3コース)	農業大学校、塾生
3月	やまぐち就農支援塾 閉講式	農業大学校、塾生、関係機関
	【地域営農塾】	
4～3月	各JAで地域振興作物等の地域特性を活かした塾運営	JA、塾生

③ 他産業からの農業参入の促進

- 建設業等の業界・団体と連携し、農業参入企業研修会の開催や相談対応を通じて、改正農地法等の制度周知や参入事例等の情報提供を行う。
- 地域協議会における相談・支援体制の整備を推進するとともに、県協議会が連携し専門的な助言・指導に対する支援を行う。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
6～8月	農業参入企業研修会(建設業新分野進出支援塾、4地域)	県協議会、地域協議会
随時	農業参入や農地制度に関する相談対応	県協議会、地域協議会

(3) 県・地域協議会が連携した担い手支援活動の展開

県域及び地域協議会の関係機関・団体は、担い手の確保・育成の目標（別表2）を共有し、各々の業務・事業（別表1）による役割の発揮と、相互に緊密な連携を図り、目標達成に向けて一体的に取り組む。

① 協議会関係機関・団体の連携会議等

- 県協議会では、専任事務局職員を配置するとともに、関係機関・団体の適切な役割分担と連携活動を展開するため、随時、事務局運営会議を実施する。
- 地域の特性や進捗状況・課題等に対応した取組を一層促進するため、地域別推進会議や主任者会議を実施する。
- 対象と目的を共有する水田農業改革本部や地域水田協議会との一層の連携のもとに、担い手対策と生産対策を一体的に推進する。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
4月～	県協議会事務局運営会議(毎月2回程度)	農業会議、農林振興公社、農協中央会、県
4～3月	県段階ワンストップ支援窓口の運営(県葵庁舎)	県協議会
5月	地域別推進会議①(年度活動計画等)	県協議会、地域協議会
6月	県協議会幹事会①	県協議会
6月	県協議会第11回総会(21年度決算)	県協議会
9月	県協議会幹事会②	県協議会
9月	地域別推進会議②(下半期の取組・国概算要求)	県協議会、地域協議会
2月	地域協議会主任者会議(新年度施策)	県協議会、地域協議会
3月	県協議会幹事会③	県協議会
3月	県協議会第12回総会(新年度事業計画・予算)	県協議会

② アクションプログラムの策定と一元的な情報の集約・発信

- 県及び地域の担い手協議会関係者が、アクションプログラムを策定し、担い手確保・育成の目標と達成に向けた活動計画を明確化し共有化する。
- 適宜、進捗状況や課題を確認し、推進方策等を協議するなど、県及び地域の担い手協議会関係者が連携し、目標実現に向け推進する。
- 農地や担い手に関する一元的な情報の収集・発信を図るため、県協議会ホームページや農地・担い手バンクやの積極的な利活用を推進する。

時期	活動内容	実施主体・参集者等
4～5月	県及び各地域アクションプログラムの協議・策定	県協議会、地域協議会
9月末	認定農業者等の実態に関する調査(国報告)	地域協議会、県協議会
3月末	認定農業者等の実態に関する調査(国報告)	地域協議会、県協議会
4～3月	認定農業者、特定農業法人・団体の認定状況調査(毎月末)	地域協議会、県協議会
4～3月	県協議会ホームページを活用した情報発信	県協議会
4～3月	農地・担い手バンクの活用を推進	県協議会、地域協議会

山口県担い手育成総合支援協議会構成機関・団体の主要業務・事業

構成機関・団体	主要業務・事業
県農林水産部	※担い手の確保・育成に関する主要な業務を記載
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち食と緑・水産チャレンジ実行計画 ・6次産業化施策の総合調整
農業経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・県担い手施策の総括 ・農業経営体、新規就農者等の多様な担い手の確保・育成 ・特定農業法人設立支援、面的集積促進、経営多角化支援 ・制度資金、中山間地域等直接支払制度、耕作放棄地対策 ・担い手対策に関する国、農林事務所との連絡調整
農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別所得補償モデル対策 ・水田農業の構造改革と米・麦・大豆を重点とした産地づくり ・園芸産地の構造改革と産地づくり ・燃油・肥料高騰緊急対策
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成基盤整備事業等(法人等担い手組織の設立) ・農地・水・環境保全向上対策事業
畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産の担い手確保・育成 ・肉用牛の増頭と飼料作物の作付け拡大
農林総合技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成に資する調査・研究 ・担い手支援手法の開発、経営技術対策資料の作成 ・普及指導員の研修、普及活動の支援 ・耕作放棄地の活用手法に関する研究 ・やまぐち就農支援塾の運営
県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会会長を補佐(副会長) ・市町農業委員会が行う農業法人設立相談・指導活動の支援 ・市町農業委員会が行う経営改善・能力支援活動(パソコン簿記研修、コンサルタント活動等)の支援 ・新規就農・就業に関する相談、無料職業紹介 ・農地の利用調整活動、農地情報の把握 ・農の雇用事業(全国農業会議所) ・農業経営継承事業 ・農業者年金制度の推進 ・山口県農業法人協会事務局
県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会会長を補佐(副会長) ・県水田農業改革推進本部 ・組織の発展段階に応じたフォローアップ、産地化実践地域への重点支援 ・JA担い手育成プランナーの配置・研修 ・集落営農組織の設立事務・会計・税務・労務等に関する研修(集合・派遣) ・特定農業法人等の経営多角化の支援 ・山口県集落営農法人等連携協議会事務局 ・地域営農塾(JA)の運営支援
(財)やまぐち農林振興公社	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を代表、会務の総理(会長) ・新規就農・就業に関する相談、無料職業紹介 ・農地・担い手バンクの取組推進 ・農地保有合理化事業 ・経営構造対策事業の推進
県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・県農地・水・環境保全向上対策協議会 ・農地情報の共有化 ・耕作放棄地再生利用緊急対策
全農山口県本部	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の低コスト、省力化の支援 ・担い手の経営複合化の支援 ・担い手対応専任者等の配置・研修
県農業共済組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・農業共済制度(水田経営所得安定対策との連携)
農林漁業金融公庫岡山支店	<ul style="list-style-type: none"> ・制度資金相談窓口
協議会事務局(県葵庁舎内)	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、幹事会、地域協主任者会議等の開催 ・協議会事業の補助金の申請、交付 ・優良活動事例、経営状況等の担い手情報の調査・分析・報告 ・水田経営所得安定対策収入減少影響緩和対策積立金管理業務 ・地域協議会との連絡調整(担い手施策に係る申請事務手続等) ・協議会庶務の総括、会計事務
(オブザーバー) 中国四国農政局山口農政事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・水田経営所得安定対策の加入促進 ・農業経営基盤強化準備金制度 ・担い手対策に関する国及び他県等の情報の収集・提供

平成22年度 山口県の担い手確保・育成の目標

1 経営体の加速的育成

	(参考) H20年度末 実績	現 状 (H21年度末)		平成22年度末目標		平成24年度末 目標	(参考) 平成27年度末 目標
		現状数値	基準年	年間確保目標	年度末目標		
認定農業者	1,525	1,576	平成21年度末	124	1,700	1,700	1,700
集落営農法人	82	93	平成21年度末	32	125	206	300
特定農業法人	66	88	平成21年度末	32	120	200	300
担い手への水田集積率	22%	23%	平成21年度末	—	50%	60%	70%

- 注 1 認定農業者数には、認定を受けている特定農業法人(見込みを含む)、農業参入企業等の農業法人を含む。
 2 水田集積率については、認定農業者(特定農業法人、農外参入企業等を含む)、特定農業団体で集計する。

2 幅広い新規参入の促進

	(参考) H20年度末 実績	現 状 (H21年度末)		平成22年度末目標		平成24年度末 目標	(参考) 平成27年度末 目標
		現状数値	基準年	年間確保目標	年度末目標		
新規就農者数(年間)	77	104	平成21年度末	65	65	65	—
就農支援塾等受講者数 (年間)	638	582	平成21年度末	—	500	500	—
農外参入企業数(累計)	39	44	平成21年度末	16	60	100	—

- 注 3 新規就農者数は、新たに経営を始めた就農者と農業法人等に就業した者の合計。
 4 就農支援塾等には、やまぐち就農支援塾及びJA等による地域営農塾を含む。

地域における担い手の状況(平成22年3月末)

	現 状(平成21年度末実績)															目標(平成22年度末)		
	認定農業者			特定農業法人			特定農業団体			水田集積率			認定農業者	特定農業法人	集積率			
	H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21				H19	H20	H21
岩国市協議会	86	93	93	1	2	3	1	1	0	0	8	8	10	100	10	35		
柳井市協議会	55	56	56	4	5	5	0	0	0	21	21	26	75	5	35			
周防大島地域協議会	79	85	91	0	0	0	0	0	0	12	12	13	85	0	35			
上関町協議会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	35			
田布施町協議会	22	23	23	2	2	2	0	0	0	13	14	15	30	3	35			
平生町協議会	11	11	11	0	0	0	0	0	0	5	4	7	20	2	35			
下松市協議会	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	2	35			
光市協議会	11	12	16	0	1	1	1	1	1	13	14	15	20	3	35			
周南市協議会	36	37	42	1	1	3	0	0	0	9	10	11	50	10	35			
山口市協議会	287	301	310	12	18	24	16	17	16	23	26	26	320	17	60			
防府市地域協議会	115	110	113	2	2	2	1	1	1	19	23	24	130	8	60			
宇部市協議会	81	86	89	2	2	3	2	2	1	13	13	15	95	5	55			
美祢市地域協議会	121	125	131	8	9	10	9	9	9	28	28	31	130	15	55			
山陽小野田市協議会	39	44	44	2	2	2	0	0	0	17	23	25	50	5	55			
下関市協議会	237	247	253	4	4	7	13	14	16	17	20	21	260	20	60			
長門地域協議会	98	100	106	6	8	11	1	1	1	17	19	23	115	15	60			
あぶらんど萩協議会	188	191	192	8	10	15	35	36	33	36	38	39	210	30	60			
県 計	1,469	1,525	1,576	52	66	88	79	82	78	20	22	23	1,700	150	50			